



市内認可保育施設（4施設）の休園について

市内認可保育施設で新型コロナウイルス感染症の「陽性者」が発生し、以下のとおり休園となりました。

1 古ヶ崎第二保育所（公立保育所）

- 陽性者 園児 1名
- 休園期間 令和3年8月30日（月）～令和3年9月9日（木）

2 六実保育所（公立保育所）

- 陽性者 園児 1名
- 休園期間 令和3年8月31日（火）～令和3年9月9日（木）

3 五香子すずめ保育園（民間保育園）

- 陽性者 園児 1名
- 休園期間 令和3年8月30日（月）～令和3年9月8日（水）

4 東松戸送迎保育ステーション

- 陽性者 園児 1名（利用している幼稚園児）
- 休園期間 令和3年8月30日（月）～令和3年9月2日（木）

※今後の状況により休園期間が変更になる場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市子ども部保育課 ☎047-366-7351

FAX047-366-5674 ✉ mchoiku@city.matsudo.chiba.jp